

A young boy stands on a city sidewalk, looking up at a large white truck with a license plate '1009' driving past. The background features a modern city skyline with tall buildings and a clear blue sky. The text '私たちが運ぶのは、明日へのバトン。' is overlaid at the top.

10月9日はトラックの日

(公社)北海道トラック協会 (公社)青森県トラック協会 (公社)岩手県トラック協会 (公社)宮城県トラック協会 (公社)秋田県トラック協会 (公社)山形県トラック協会 (公社)福島県トラック協会 (一社)茨城県トラック協会
(公社)栃木県トラック協会 (一社)群馬県トラック協会 (一社)埼玉県トラック協会 (一社)千葉県トラック協会 (一社)東京都トラック協会 (一社)神奈川県トラック協会 (一社)山梨県トラック協会 (公社)新潟県トラック協会
(公社)長野県トラック協会 (一社)富山県トラック協会 (一社)石川県トラック協会 (一社)福井県トラック協会 (一社)岐阜県トラック協会 (一社)静岡県トラック協会 (一社)愛知県トラック協会 (一社)三重県トラック協会
(一社)滋賀県トラック協会 (一社)京都府トラック協会 (一社)大阪府トラック協会 (一社)兵庫県トラック協会 (一社)奈良県トラック協会 (一社)和歌山県トラック協会 (一社)鳥取県トラック協会 (一社)島根県トラック協会
(一社)岡山県トラック協会 (公社)広島県トラック協会 (一社)山口県トラック協会 (一社)徳島県トラック協会 (一社)香川県トラック協会 (一社)高知県トラック協会 (公社)福岡県トラック協会
(一社)佐賀県トラック協会 (一社)長崎県トラック協会 (一社)熊本県トラック協会 (公社)大分県トラック協会 (一社)宮崎県トラック協会 (一社)鹿児島県トラック協会 (一社)沖縄県トラック協会

編集・発行

一般社団法人 茨城県トラック協会 〒310-0913 茨城県水戸市見川町2440-1
TEL.029-303-6363 (代表) FAX.029-243-5936
ホームページ <https://www.ibatokyo.or.jp/> E-mail アドレス info@ibatokyo.or.jp

●社内回覧用

[illegible]

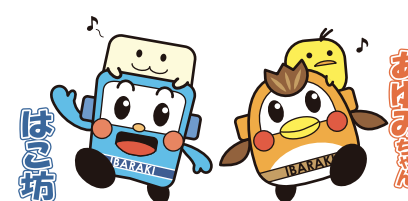
**2026
10
October**

第180号



長浜海岸（北茨城市）

- 茨城運輸支局長表彰
- 令和8年度茨城県トラック協会長による役員及び従業員の表彰推薦について
- 全ト協表彰規定による表彰推薦について
- プラン2025目標達成セミナーの開催について
- 省エネ運転講習会の開催について



茨ト協マスコットキャラクター

一般社団法人 茨城県トラック協会

目次

contents

<トピックス>

- 1 第69回関東トラック協会事業者大会
- 2 正副会長会議
- 3 茨城運輸支局長表彰
- 3 秋の全国交通安全運動キャンペーン
- 4 管理者向け教育研修
- 4 引越基本講習会・引越管理者講習会

<委員会・部会・支部だより>

- 5 海上コンテナ部会
- 5 青年部会(幹事会、チャリティーゴルフコンペ)
- 6 女性部会(交通事故防止、研修会)

<協会だより>

- 7 令和8年度茨城県トラック協会長による役員及び従業員の表彰推薦について
- 8 「全ト協表彰規程による表彰」について
- 11 プラン2030目標達成セミナーの開催について
- 13 「適正原価管理の実現に向けた標準的運賃活用セミナー」の開催について
- 14 省エネ運転講習会の開催について
- 16 「経営力強化セミナー」第1弾!
- 18 2030年を生き抜く!運送会社の「給与改革」「スマホ・最新DX」徹底解説
- 19 第66回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画
- 24 デジタル化相談窓口開設

<行政等だより>

- 25 車輪脱落事故防止キャンペーン
- 27 最低賃金
- 29 過労死等防止啓発月間
- 31 いばらき賃上げ支援金 いばらき業務改善奨励金
- 33 あなたの自動車は排出基準を満たしていますか?
- 34 STOP! 不正軽油
- 36 積み荷の高さ把握してますか?
- 38 【重要】「医療費のお知らせ」一斉送付終了のお知らせ
- 39 横浜税関「秋期取締強化期間」
- 40 運転記録証明書の活用効果
- 41 茨城県の免許更新、予約制です!
- 42 11月運行管理者等指導講習日程
- 43 交通安全かわら版
- 44 いばらき防犯ファイル

<適正化だより>

- 45 第5回 初任運転者に対する特別な指導講習会
- 46 初任運転者教育の開催について
- 50 令和8年9月 適正化巡回指導項目別調査結果

<陸災防だより>

- 51 荷主と陸運事業者との連携・協力促進協議会
- 52 講習会の案内

<お知らせ>

- 53 軽油価格調査報告
- 54 高野モナミのドライバー幸せ道案内

行事予定表

今月の表紙写真

北茨城市の平潟から五浦海岸沿いに広がる、エメラルド色の海と美しい砂浜が魅力の海岸。関東では珍しい「鳴き砂」でも知られ、ドライブやツーリングの休憩スポットとしても親しまれている。

第69回関東トラック協会事業者大会

9月10日（木）、水戸プラザホテルにおいて、茨城県トラック協会が当番幹事となり「第69回関東トラック協会事業者大会」が開催され、関東各地から約410名、茨城県からも86名が出席しました。



水野会長

大会の冒頭、水野功関東トラック協会会長は「業界が更なる発展を遂げるために、「改正物流効率化法」及び「トラック適正化二法」等により、社会に選ばれるよう初心に立ち返り事業展開をしていく必要がある。関東トラック協会としても、会員各所が直面している課題を取り上げ、一都七県が緊密な情報交換を行い、互いに知恵を出し合い、会員のため、協会の発展のため努力していく」と挨拶され、続いて小倉邦義茨城県トラック協会会長が議長に就任し、前回事業者大会結果と要望活動について報告が行われました。そして記念講演には、日本共創プラットフォーム代表取締役会長の富山和彦氏をお招きし「地域経済を支えるローカル産業とエッセンシャルワーカーの未来」と題して、少子高齢化による構造的な人手不足時代への対処等についてお話をいただきました。

続いてシンポジウムが行われ、大島弘明流通経済大学教授をコーディネーターにパネリストには佐藤直人国土交通省関東運輸局自動車交通部長、寺岡洋一全日本トラック協会会長及び水野功関東トラック協会会長の各氏にご登壇いただき、適正原価や事業許可更新制等について活発に討論していただきました。

大会の後半では、佐藤武志茨城県トラック協会青年部会長が、大会宣言（案）を読み上げて満場一致で採択されました。また、功労者表彰では9名の方々に感謝状が贈呈されました。

大会には、澤井俊国土交通省関東運輸局長、佐藤悦子厚生労働省茨城労働局長、大井川和彦茨城県知事、菊地政次茨城県警察本部交通部長、高橋靖水戸市長及び寺岡洋一全日本トラック協会会長をはじめ多数のご来賓にご出席いただき、盛会のうち閉会となりました。

<第69回 関東トラック協会事業者大会スローガン>

- 一．労働時間規制の強化に対応した働きやすい職場環境の整備による労働力の確保と人材育成に向けた諸対策を推進しよう
- 一．標準的運賃を活用した適正な運賃・料金の収受による持続的なトラック輸送を推進しよう
- 一．交通事故・労働災害防止対策の徹底により安全・安心を確保しよう
- 一．大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立を図ろう
- 一．適正化事業の推進により法令遵守を徹底しよう
- 一．自動車関係諸税の簡素化・軽減を実現しよう



議長の小倉会長



澤井関東運輸局長



佐藤茨城労働局長



大井川茨城県知事



菊地茨城県警交通部長



高橋水戸市長



寺岡全ト協会長



佐藤青年部会長



各県からの参加者

正副会長会議

9月29日（火）、茨城県トラック総合会館において、令和8年度第3回正副会長会議を開催しました。

下記の議題について、審議しました。

【議題】

- (1) 協会組織のあり方について
- (2) その他



茨城運輸支局長表彰

9月14日（月）、茨自販福祉センター（水戸市吉沢町）において、令和8年自動車運送事業運転者茨城運輸支局長表彰式が行われました。

【運転者受賞者】

バス部門、ハイヤー・タクシー部門及びトラック部門計27名の方々が受賞され、トラック部門からは5名の方々が優良運転者として永年の功績により受賞されました。

受賞者は、次の通りです。（敬称略）

古谷 拓也	日立地区通運株式会社	三次ひろみ	関東イチミヤ物流サービス株式会社
羽生 雅樹	株式会社金谷商運	長滝 二郎	日本液体運輸株式会社
清水 伸二	株式会社ヤマガタ		



秋の全国交通安全運動キャンペーン

9月19日（土）、常磐自動車道下り守谷サービスエリアにおいて、茨城県トラック協会と茨城県警察本部高速道路交通警察隊の共催による秋の全国交通安全運動キャンペーンを行いました。

県警高速隊の佐藤隊長、茨城県トラック協会の小倉会長の挨拶の後、県警音楽隊のミニコンサート並びにネクスコ東日本をはじめとした関係機関の参加者が、サービスエリアの利用者に茨城県産の新米（450g入り）1,000袋と交通安全啓発グッズを配布しながら、「交通安全の願いを込め（コメ）て、シンマイ（新米）ドライバーの気持ちで初心に帰って運転しましょう。」と呼びかけました。

当日は天候にも恵まれ、休日ということもありサービスエリアに訪れた多くの利用者に交通安全の呼び掛けをすることができました。



管理者向け教育研修会

9月29日（火）・30日（水）の両日、茨城県トラック総合会館において「管理者向け教育研修会」開催し、11社11名の方が参加しました。

とちぎ安全教育センター（株）に講師をお願いし、基礎編では、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針（平成13年国土交通省告示第1366号）に対応した研修を実施し、受講者に再確認していただきました。

また、応用編では、実際の教育・指導方法をグループワーク等にて、指導やトラックを使用した実技・縄での固縛方法等を交えて、解説して頂きました。

参加者は、最後まで真剣に受講していました。



引越基本講習会・引越管理者講習会

9月29日（火）、茨城県トラック総合会館研修室において、引越基本講習会を開催し、7名が参加しました。

この講習会は、引越に係る基本的な知識を身につけることを目的として実施するもので、当日は公益社団法人全日本トラック協会引越講習認定講師能勢みゆき氏から、引越業界の現状、標準引越運送約款等、クレームや接客マナーについて基本的な事項を中心に説明していただきました。

また、9月30日（水）には、茨城県トラック総合会館研修室において、引越管理者講習会を開催し、19名が参加しました。

この講習会は、引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の認定要件の一つとして、引越運送事業に携わる実務者が利用者サービスの向上を図るため、必要な知識を習得することを目的として実施するもので、前日と同様に能勢みゆき氏から、午前はカスタマーハラスメントへの対応を中心に説明していただき、午後はグループに分かれて全ト協に寄せられた実際の事例について検討し、熱心な意見交換が行われました。



引越基本講習会



引越管理者講習会

【海上コンテナ部会】（安幹雄部会長）

9月24日（木）、茨城県トラック総合会館において、令和8年度海上コンテナ部会第2回委員会を開催し、安部会長が議長となり次の議題について審議し、原案のとおり承認されました。

＜議題＞

- （1）令和8年度海上コンテナ部会北関東連絡協議会の開催について
- （2）令和9年度海上コンテナ部会活動内容について
- （3）その他

【青年部会 幹事会】（佐藤武志部会長）

9月5日（土）、茨城県トラック総合会館において、第2回幹事会を開催しました。

下記議題について審議し、原案のとおり承認されました。

〈議題〉

【審議事項】

- （1）関ト協 事業者大会（親会）について
- （2）第3回幹事の会開催場所について
- （3）チャリティーボウリングコンペ及び第2回交流会について
- （4）第2回研修会について
- （5）ボランティア献血活動について
- （6）関ト協青年部会研修見学会（茨城）について
- （7）部会員の入退会について

【報告事項】

- （1）北関東3県意見交換会について
- （2）今後の行事予定について



【青年部会 チャリティーゴルフコンペ】（土浦支部）

9月16日（水）、快晴の中、太平洋クラブ美野里コース（小美玉市）において、第32回チャリティーゴルフコンペを開催し、41名が参加しました。

参加者からのチャリティー募金10万円については、茨城新聞文化福祉事業団の交通遺児支援に寄付いたしました。

ご協力頂いた皆様には深く感謝申し上げます。これからも地域社会に貢献できる活動を続けて参ります。



【女性部会】（飯島智佳子部会長）

9月24日（木）、道の駅「グランテラス筑西」（筑西市）において、女性部会は筑西警察署との共催により、交通事故防止を呼び掛ける活動を部会長以下32名の部会員が参加して行いました。

晴天の中、筑西警察署の成木貴昭署長、東海林俊介交通課長、茨城県トラック協会の小倉邦義会長も参加していただき実施しました。

今回は、開会式前のセレモニーとして、さくらこども園（筑西市海老ヶ島）園児による和太鼓演奏を行った後、この地域の特産品である「梨」を、道の駅を訪れた多くのドライバーに配布しながら、「事故ナシ」「飲酒運転ナシ」を呼び掛けるとともに、46台分の大型車駐車スペースに駐車中のトラックドライバーには、物流を支えていることへの感謝を込めて配布し、用意した500個の梨は30分余りでなくなりました。



【女性部会】（飯島智佳子部会長）

9月25日（金）、京王プラザホテル（新宿区）において、令和8年度全ト協女性部会全国研修会が開催され8名が参加しました。

冒頭、原玲子全ト協女性部会長、楠木寿嗣全ト協副会長のご挨拶の後、研修に移りました。

今回の研修会は3部構成となっており、第一部では、コーディネーターの日本PMIコンサルティング株式会社代表取締役の小坂真弘と富良野通運（株）ドライバーのトラックめいめい氏にて「現役女性ドライバーの実体験の共有」について対談をいただきました。

第二部では、富良野通運（株）代表取締役／博士（商学）の永吉大介氏より「雇用側の視点による女性ドライバーの取組」について講演をいただきました。

第三部では、「女性ドライバー雇用促進に向けた課題と今後の方向性」と題し、パネルディスカッションを行いました。

研修会終了後、交流会が和やかな雰囲気の中で行われました。



令和8年度茨城県トラック協会長による 役員及び従業員の表彰推薦について

令和8年度茨城県トラック協会長による役員及び従業員の表彰を行いますので、該当者がおりましたら、下記により推薦をお願いいたします。

記

1. 表彰の範囲

- (1) 貨物自動車運送事業者及び事業者団体の役員で、次に該当する者
 - (イ) 当該事業の役員で、基準日（6月30日）において満10年以上業務に精励しその功績が顕著な40歳以上の者
 - (ロ) 当該事業の団体の役員で、その功績が顕著なもので前号に準ずる者
- (2) 貨物自動車運送事業の運転者及びその他の従業員で次に掲げる者
 - (イ) 危険をかえりみず職務を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
 - (ロ) 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
 - (ハ) 運転者として、基準日（6月30日）において満10年以上（通算可）勤務しかつ、現事業所（会社）に引き続き5年以上勤務し、この間引続いて5年以上責任事故のない者
- (3) 貨物自動車運送事業の職員及び支部の職員として基準日（6月30日）において満15年以上その業務に精励し、この間引続いて5年以上責任事故がなく、当該事業の発展に寄与し、満40歳以上でその功績が顕著な者

2. 提出期日

11月13日（金）までに当協会に必着のこと

3. 提出書類（協会のHPからダウンロードできます）

- (1) 功績調書 (2) 履歴書 (3) 無事故証明書
- (4) 在職証明書 (5) 責任事故に関する申立書

4. 表彰式

令和9年1月25日（月）15時予定

5. 問合せ先

一般社団法人茨城県トラック協会 総務部

『全ト協表彰規程による表彰』について

全日本トラック協会の運営ならびにトラック運送事業及び利用運送事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃える全日本トラック協会表彰規程による表彰の推薦を該当者がおられましたら下記要領により、11月13日（金）までに提出下さるようお願いいたします。

記

1. トラック運送事業及び利用運送事業の役員として、20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
2. トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに利用運送事業の従業員で次に掲げる者

- イ 危難を顧みず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- ロ 有益な発明、考案、改良又は研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
- ハ 運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

3. 提出書類（提出部数2部）

- イ 功績調書（様式第1号）
- ロ 履歴書
- ハ その他選考の参考となる資料
（運輸に関する表彰状、又は感謝状等の写し）

※ 無事故無違反証明書は必要ありません。

様式第1号

令和 年 月 日

功 績 調 書

一般社団法人 茨城県トラック協会

1. 事業所の住所 及び名称 代表者氏名	
2. 被表彰候補者の ふりがな 役職 氏 名 生年月日	 昭和・平成 年 月 日生まれ
3. 推薦順位	
4. 推薦理由	
5. 賞罰、勤務成績、 素行等、参考と なる事項	

履 歴 書

本 籍 地

現 住 所

ふりがな
氏 名

生年月日 年 月 日生 (才)

学 歴

1. 年 月 卒業

職 歴

1. 自 年 月 日
 至 年 月 日
1. 自 年 月 日
 至 年 月 日
1. 自 年 月 日

現在從事中

賞 罰

1. 年 月 日
1. 年 月 日

プラン2030目標達成セミナーの開催について

全日本トラック協会では、令和12（2030）年までに、事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を995人以下とし、飲酒運転ゼロを目指すという目標を掲げ、死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台あたり「7.5人以下」とすることを全都道府県の共有目標とする「トラック事業における総合安全プラン2030（プラン2030）」を策定しました。

この数値目標を達成するため、「プラン2030」の内容と「交差点事故」・「追突事故」の防止を中心テーマに、最新の情報を織り込んだ事故防止対策についてご理解いただくとともに、出席者同士の小集団での情報交換を行い、自社での事故防止活動のヒントを見つけていただくため標記セミナーを下記の日程により開催いたします。

つきましては、参加ご希望の方は、申込書にご記入の上、**10月27日（火）までにFAXもしくはセミナー予約システム(<https://seminar.ibatokyo.or.jp>)にてお申込み下さい。**

記

1. 日 時 令和8年11月4日（水）13：30～16：30（受付13：00から）
2. 場 所 茨城県トラック総合会館 研修室
3. 内 容 （1）「事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策」
（2）グループディスカッション
※グループディスカッションでは、出席者の中から情報交換の進行役を決める予定です。
（3）まとめ、アンケート記入
4. 講 師 SOMPOリスクマネジメント株式会社
5. 対 象 者 経営者及び運行管理者等
6. 受講者枠 30名（先着順。定員になり次第、締め切ります。）
※1事業者2名を限度とします。

※2027年度Gマーク申請及び更新時の加点対象のセミナーとなります。

（管理者、運転者共に3点）

◆お問い合わせ先 （一社）茨城県トラック協会 業務部 猪瀬
電話：029-303-6363

(一社)茨城県トラック協会 業務部 宛
FAX : 029-243-5936

令和 年 月 日

プラン2030目標達成セミナー 参加申込書

会社名・営業所名		
会社所在地		〒
電話番号		
FAX 番号		
受講者 ①	所属・役職	
	氏 名	
受講者 ②	所属・役職	
	氏 名	

〈締 切 日〉 令和8年10月27日（火曜日）

※ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます。

「適正原価管理の実現に向けた 標準的運賃活用セミナー」の開催について

物流の２０２４年問題等、厳しい事業環境において、持続可能な事業運営に向けては、原価に基づく合理的な運賃設定を行う必要があります。

本セミナーでは、自社原価と標準的運賃を照らし合わせた分析手法を学び、積込・取卸料、附帯作業、燃料サーチャージ等を適正に収受するための提案力も養成します。

さらに、問題演習を通じて、原価計算及び原価管理を理解し、実践の交渉に活かせる資料作成と説明テクニックを習得します。原価を「見せる力」に変え、攻めの価格交渉を実現するための実務的スキルを体系的に学ぶセミナーとして開催させていただきます。

つきましては、参加ご希望の方は、申込書にご記入の上、１１月２日(月)までにFAXまたは、セミナー予約システムにてお申込み下さい。

※セミナー予約システム『<https://seminar.ibatokyo.or.jp/>』

記

- １．日 時 令和８年１１月６日（金）１３：３０～１７：００
- ２．場 所 茨城県トラック総合会館 研修室
- ３．講 師 合同会社サプライチェーン・ロジスティクス研究所 久保田 精一氏
- ４．内 容 「標準的な運賃」の活用・原価計算、原価管理の理解と活用
効果的な運賃交渉・原価計算、運賃交渉におけるＡＩ活用 ほか
- ５．受講者枠 各１００名（先着順）
- ６．そ の 他 計算演習を実施しますので、電卓の持参をお願いします。
- ７．問合せ先 茨城県トラック協会 業務部 電話：０２９－３０３－６３６３

「適正原価管理の実現に向けた標準的運賃活用セミナー参加申込書

令和８年 月 日

茨城県トラック協会 あて FAX：０２９－２４３－５９３６

会 社 名 住 所 連 絡 先	
参加者	氏 名 役職
	氏 名 役職

省エネ運転講習会の開催について

燃料価格高騰に伴う輸送コスト対策および事故防止、環境問題対策の一環として、管理者・運転者を対象とした省エネ運転講習会(実技を含む)を下記のとおり開催致します。

つきましては、参加ご希望の方は別紙申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

なお、本講習会は「Gマーク」認定の加点対象となります。

記

1. 開催日時

[第1回] 令和8年12月19日(土)

[第2回] 令和9年 1月16日(土)

[第3回] 令和9年 2月20日(土)

※各回8時50分集合、9時00分～15時30分を予定しております。

2. 開催場所

常陸大宮市長倉2023

日野自動車株式会社『茨城御前山テストコース』

電話0295-55-3122

3. 講師

日野自動車株式会社 担当者

4. 募集人員(各回)

①大型車(11トン車使用) 14名

②中型車(4トン車使用) 7名 計21名

※1 先着申込順により、定員になり次第締め切ります。

※2 申込み人数によって、使用車両の変更をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

※3 AT限定免許は受講不可(マニュアル車を使用)

5. その他

①昼食は当方で準備します。

②当日の緊急連絡先 090-4967-1338

③当日テストコースに入場する車両の変更が無いようご協力をお願いいたします。

④申込書受領後、受付印を押印しFAXにて返送いたしますが、万が一届かない場合には、お手数ですが事務局までご連絡ください。

◆本件に関する問合せ先

茨城県トラック協会 業務部 皆川・猪瀬

TEL 029-303-6363

別紙

令和 年 月 日

(一社)茨城県トラック協会 あて

FAX : 029-243-5936

省エネ運転講習会参加申込書

住 所

会 社 名

担当者名

T E L

F A X

参加者	フリガナ		
	氏 名		
希望する日程及び 使用車に○印をつ けて下さい	第1回	令和8年12月19日(土)	大 型 中 型
	第2回	令和9年 1月16日(土)	大 型 中 型
	第3回	令和9年 2月20日(土)	大 型 中 型
運転免許証の種類	大型 ・ 中型 ・ 限定中型(8トン)		
メーカー名 車 種 名 車両ナンバー	例: トヨタ プリウス 水戸301 そ3130		

※メーカー名、車種名、車両ナンバーは当日テストコースに入場する自家用車等の情報を正確に記入してください。

協会受付印

に 運送事業者経営者・管理者必見！ 「経営力強化セミナー」第1弾！

「採れない・時間が足りない」から抜け出す！
2026年最新事例に学ぶ、運送会社のための
「SNS採用」×「AI・DX活用」！



本セミナーでは、若手ドライバーの応募数を急増させた最新採用手法や、運賃交渉・業務効率化を飛躍的に進める生成AI活用法など、次世代の強い運送会社をつくるためのノウハウを一挙公開します。

日時 令和8年11月24日（火）13：20～15：50

（受付開始：13：00～）

会場 つくば国際会議場 1F大会議室

定員 120人 入場無料・駐車代（3時間無料券発行）詳細は裏面にて

受付時は名刺の提出をお願い致します

プログラム

第1部

2026年最新版 ドライバー採用成功事例
～SNSを活用した人材採用手法～

講師：株式会社船井総研サプライチェーンコンサルティング シニアコンサルタント 古田 和貴氏



講義内容：従来の求人媒体で応募が集まらない方へ

- ◆フォロワー0人から応募が集まる！SNS専任不要・兼務でできる最新運用術
- ◆求人「複数コースの働き方」を掲載して応募数を約7倍に急増させた手法
- ◆スキマバイトを活用した広告費0円の新しい採用手法等々

第2部

運送会社のための DX・AI活用講座
～業務時間を大幅削減するAI活用～

講師：株式会社船井総研サプライチェーンコンサルティング シニアコンサルタント 白石 哲郎氏



講義内容：AI・DXを活用して荷主交渉を優位に進めたい方へ

- ◆紙・電話・FAX・Excel中心の現場業務を、DX・生成AIで劇的に変革する方法
- ◆メール・議事録の作成時間をAIで大幅短縮／安全研修動画をワンクリック生成
- ◆交渉資料作成&事前シミュレーションで運賃交渉の成功率を飛躍的に高める事例

お申込み

参加申込

締切11/17
（火）



QRコードや裏面のFAX、または茨城県トラック協会ホームページの講習会・セミナーより申込下さい。

茨城県トラック協会

講習会・
セミナー検索

お問合せ：一般社団法人茨城県トラック協会 ☎029-303-6363 fax029-243-5936

主催：一般社団法人 茨城県トラック協会

画像：つくば国際会議場HPより

つくば国際会議場近隣駐車場案内

2025年6月現在



⚠️ つくば国際会議場の券は南4・南3・南2駐車場では使用できません。

【つくば国際会議場駐車場料金】

駐車場名(収容台数)	一般料金	駐車サービス券
北駐車場(27台)	1時間当たり220円 以降30分毎に110円 (1日上限2,200円)	1時間券【ピンク】214円(税込み)
南駐車場(51台)		1日券【紫】1,070円(税込み)

【(一財)つくば都市交通センター駐車場料金】

駐車場名(収容台数)	一般料金	回数券
南4(548台) 南3(690台) ・南1・南2 ・北1(北2・北3) でも使用いただけます	1時間当たり220円 以降30分毎に110円 (1日上限2,200円)	1時間券【青】214円(税込み) 1日券【緑】1,070円(税込み)

※都市交通センター駐車場の収容台数は、定期契約車両を含みます。
※都市交通センターの大型駐車料金は、3,000円/日となり、別途お申込みが必要です。
※駐車サービス券及び回数券は、主催者様一括購入によるご利用となります。
※2020年4月1日より、駐車場利用料金が改定されました。



11月24日セミナーをFAXで申込の方はこちらから

茨城県トラック協会 業務部宛：FAX：029-243-5936 (TEL029-303-6363)

会社名	電話番号	役職	受講者名

★駐車券は、受付までお持ちください。3時間分の駐車券を差し上げます。
(時間超過分については各自ご負担願います。)

★受付時 に名刺をお忘れないうお願いします。

経営力強化セミナー第2弾！

運送会社の経営者様・管理者必見

2030年を生き抜く！ 運送会社の「給与改革」 「スマホ・最新DX」徹底解説

2030年に向けた総合的な勝ち残り背景：法改正対応、給与改革、労務管理、そしてIT・DX化は、別々ではなく一体となって進めるべき時期にきています。

2,500社以上の給与改定実績を持つ専門家のノウハウと最新の管理機器情報を集約し、2030年に向けた強固な経営基盤をつくる機会として開催いたします

日時



令和8年12月7日（月）14：00～16：20

（受付開始：13：30 ～）

会場



茨城県トラック総合会館 研修室

定員



120名

水戸市見川町2440-1

プログラム

第1部 今こそ進めるべき！運送会社の「給与改革」・「人材確保」

講師：全国経友会 高橋 聡氏（保険サービスシステムHD中小企業診断士・社会保険労務士）

本セミナーでは、2,500社を超える運送会社の就業規則・給与規程改定に携わってきた社会保険労務士・中小企業診断士の高橋聡氏を講師に迎え、経営者が今すぐ着手すべき具体的な施策を解説いたします



第2部 「スマホ1台でできる管理機器・運行・勤怠管理 最新機器情報！」

運行・勤怠管理や点呼業務を「スマホ1台」や「クラウドシステム」で一元化・自動化し、現場と管理部門の負担を削る実用的な技術活用とは・現場の声を知り尽くしたメーカーの導入事例や実践法を紹介



お申込み

（一社）茨城県トラック協会 業務部宛：FAX：029-243-5936（TEL：029-303-6363）

会社名	電話番号	役職	受講者名

右記QRコードよりも申込も可能



申し込み締め切り 12月1日（火）

主催：一般社団法人 茨城県トラック協会

共催：メディアリンクージ(株)

第 66 回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和 8 年 9 月 8 日

公益社団法人全日本トラック協会

第 66 回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和 8 年 1 1 月 1 6 日（月）から令和 9 年 1 月 1 0 日（日）まで

3. 主 催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後 援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

（１）飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和 6 年 3 月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」や法令改正を踏まえ全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。

また、令和 6 年 1 0 月の飲酒運転に対する処分基準強化を踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化により、飲酒運転を根絶する。

（２）追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約 4 割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の約 6 割を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『トラック事業における総合安全プラン 2030 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』※を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の 8 割近くが対自転車事故であることから、全ト

協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

※全ト協ホームページ URL

資料『トラック事業における総合安全プラン 2030 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』

https://jta.or.jp/member/anzen/sogoanzen_plan2030.html

(3) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

(4) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(5) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、運行管理者等は、運転者に対する点呼の際、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認の徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務をさせないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にする書面契約を締結するとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため、令和5年10月より昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大さ

れたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

参考：陸上貨物運送事業労働災害防止協会

「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/niyaku-guideline_aramashi_202304.pdf

「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」

https://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/202504_kaisei_point_question_answer.pdf#page=5

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実に効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。また、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

(1) 全ト協

- ① 広報とらつく、ホームページ、業界紙等を活用し、本運動の趣旨、実施計画等を全事業者に周知する。
- ② 各都道府県トラック協会からの推薦に基づき本運動に功績のあった事業所及び従業員を表彰する。

(2) 各都道府県トラック協会

- ① 関係委員会または会議等の開催により、本運動の具体的推進要領を決定する。また、飲酒運転根絶に向けた他県の取り組み事例について情報の共有化を図るとともに、各地域の実情に応じ、飲酒運転根絶に向けた効果的な取り組みを積極的に展開する。
- ② 協会独自の企画によるポスター、垂れ幕、立看板等の作成、掲出、並びに機関紙(誌)、ホームページ等を活用して本運動の広報を行い、会員事業者に対し周知を図る。
- ③ 事業者、管理者、運転者等に対し、それぞれの研修会、講習会等を開催し、実施事項を確実に効果的に実行できるよう努める。

- ④ 荷主等との協議の場をできるだけ設け、本運動に対する荷主への理解と協力を求める。
- ⑤ 適正化事業実施機関を活用し、本運動を徹底させる。
- ⑥ 本運動において功績のあった事業所及び従業員に対し、全ト協が表彰を行うため、被表彰者を推薦する。(推薦の細部については別途連絡)

(3) 事業所

- ① 自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、交通事故防止活動の推進と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
＜全ト協ホームページ＞
URL https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

以 上

茨城県トラック協会会員向け デジタル化相談受付開始



～この度、茨城県トラック協会では、関彰商事株式会社様において会員向けの相談受付を開始します。～

令和6年1月15日より

こんなお悩みございませんか。

- ◆ 事務所にインターネットを繋ぎたい！
- ◆ メールアドレスを作りたい！
- ◆ パソコンが欲しい！
- ◆ 業務効率化のためのシステムを導入したい！
- ◆ システムをクラウド化していきたい！
- ◆ 事務所のセキュリティを強化したい！

でも、どこに相談していいかわからない・・・

お気軽にご相談してください！！

～相談料は掛かりません。～

※注意事項

- お電話いただく際は、会社名と茨城県トラック協会の会員番号をお伝えください。
- 内容によっては後日ご訪問させていただく場合がございます。
- PC 障害、使い方等の対応は出来かねます。
- 受付時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝日・祭日は除く）

ご連絡先



関彰商事株式会社
サポートセンター

TEL：029-858-7372

防ごう

大型車の車輪脱落事故

トルクレンチで
適正締付

適正なトルクレンチによる規定トルクの締め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。

手トルクレンチで

おとさめ
のための
点検整備

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ唯一かつ最善の手段です。

だめだよ

メンテしなくても大丈夫です!!
が、危ないです!!

さびたナットは
清掃・交換

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、追加塗装などを取り除きます。

この2つが特に重要!
事故の多くは清掃・給脂の不足が原因!

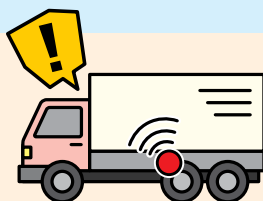
ナット・ワッシャー
隙間に給脂

ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーもすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄く塗布し、回転させて油をなじませてください。

いちにち一度は
ゆるみの点検

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心に、ボルト、ナットを目で見て手で触るなどして点検します。

©くまね工房

車輪脱落予兆検知装置を
取り付けよう!

ホイールナットの緩みなどによる車輪脱落の予兆を検知し、ドライバーに警報。事故防止と負担軽減に役立ちます。

※機能には限界があります。「おとさない」の徹底をお願いします。



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/



国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 日本自動車工業会 (いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラックス) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自動車用タイヤ協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会

(大型トラック・バス)

ホイールボルト、ナットや ディスクホイール、ハブの錆に注意!



ホイールボルト、ナットやディスクホイール、ハブの経年使用に伴う著しい錆によるものと思われる「車輪脱落事故」が発生しています。
著しい錆のあるボルト、ナットやホイール、ハブは使わないでください!

ホイールボルト、ナットの錆

ホイールボルトやホイールナットの経年使用に伴う著しい錆があると、規定の締め付けトルクで締め付けても、十分な締め付け力が得られなくなります。

【ホイールボルト、ナットの点検要領】

- 著しい錆の発生がないか点検します。
- 亀裂や損傷がないか点検します。
- ねじ部につぶれや、やせ、かじりなどが点検します。
- ボルトが伸びていないか点検します。

※錆や汚れを落とし、ねじ部にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布してナットをボルトの奥まで回転させたとき、スムーズに回転しない場合は、ねじ部に異常があります。異常がある場合は、ボルト、ナットをセットで交換してください。また、ボルトが折損していた場合は、その車輪すべてのホイールボルト、ナットを交換してください。

- ナットの座金(ワッシャー)が、スムーズに回転するか点検します。

※ナットと座金(ワッシャー)のすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて油をなじませます。ワッシャーがスムーズに回転するか点検し、スムーズに回転しない場合はナットを交換してください。
ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には潤滑剤を塗布しないでください。



【著しい錆の例】



◀ホイールナットとワッシャーに変形が見られ、ワッシャーがはずれかかっている。
ホイールナットに生じた錆や付着したゴミ等により、ワッシャーの摺動部が固着している。

ディスクホイール、ハブの錆

ディスクホイールやハブの経年使用やこれまでの清掃不足に伴う著しい錆は、締め付け力の低下(緩みの発生)をまねきます。

【ハブの点検要領】

- ホイール取付面に著しい錆の発生がないか点検します。
- ホイール取付面に著しい摩耗や損傷がないか点検します。

※ディスクホイールの破損や、ホイールナットの緩み、ホイールボルトの折損などは、車輪脱落事故の原因となります。

【ディスクホイールの点検要領】

- ホイール取付面、ホイール合わせ面、ホイールナット当たり面に著しい錆の発生がないか点検します。
- ボルト穴や飾り穴のまわりに亀裂や損傷がないか点検します。
- ホイールナットの当たり面に亀裂や損傷がないか点検します。
- 溶接部に亀裂や損傷がないか点検します。
- ホイール取付面、ホイール合わせ面、ホイールナット当たり面に摩耗や損傷がないか点検します。

※ホイール取付面、ホイール合わせ面、ホイールナット当たり面の経年使用に伴う著しい段付き摩耗は、ホイールナットの緩みの原因となります。

※ホイール取付面、ホイール合わせ面、ホイールナット当たり面には、追加塗装は行わないでください。厚い塗膜は、ナットの緩みやボルト折損の原因となります。



【著しい錆の例】



ハブ(ホイール取付面)

詳しくは、
こちらから!



一般
社団法人

日本自動車工業会

いすゞ自動車(株)/日野自動車(株)
三菱ふそうトラック・バス(株)/UDトラックス(株)



国土交通省

確認
OK?

最低賃金

働く人も、
雇う人も、
忘れずに。

最低賃金は、働くすべての人の時間額を保証する制度です。

茨城県 最低賃金

令和8年
10月18日
から
時間額

1,136円

前年比
62^{UP}円

月給の人も日給の人も自分の時間額を計算してみよう



計算方法は裏面をチェック!



時間額を計算して、最低賃金と比較しよう！

「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、
働くすべての人に適用されます。確認したい賃金（※1）と勤務地の
都道府県の最低賃金額（時間額）を比較表に記入して、比較してみましょう！（※2）



最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。（※2）

A 時間給の方

時間給	円	≥	最低賃金額 (時間額)	円
-----	---	---	----------------	---

B 日給の方

日給	円	÷	1日の 平均所定 労働時間	時間	=	時間額	円	≥	最低賃金額 (時間額)	円
----	---	---	---------------------	----	---	-----	---	---	----------------	---

C 月給の方

月給	円	÷	1か月の 平均所定 労働時間	時間	=	時間額	円	≥	最低賃金額 (時間額)	円
----	---	---	----------------------	----	---	-----	---	---	----------------	---

D 上記 A、B、C が 組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で
各手当（職務手当など）が月給の場合

- ① 基本給（日給）→ B の計算で時間額を出す
- ② 各手当（月給）→ C の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額（時間額）

（※1）最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当

（※2）詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

業務改善 助成金

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さん！

賃金引上げを支援する「業務改善助成金」を活用しましょう！

業務改善助成金とは？

「業務改善助成金」は、生産性向上に資する設備投資を行いつつ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター

詳しくは、こちら

☎ 0120-366-440

業務改善助成金 検索



支給の 主な要件

✓ 事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること

✓ 事業場内最低賃金の引上げ

✓ 引上げ後の賃金額の支払

✓ 生産性向上に資する機器・設備などの導入

✓ 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと

設備投資等に
要した費用の
一部を助成

助成金 支給までの 流れ

1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出



審査

2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施

3 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出



審査

4 支給

WEBで 確認！

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金 特設サイト 検索



最低賃金に関するお問い合わせは茨城労働局または最寄りの労働基準監督署へ
茨城労働局 検索



賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ 検索



専門家による
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター 検索

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金 検索

リサイクル適性(A)

この印刷物は、目録用の紙へリサイクルできます。
(R8.9)

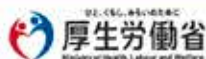
しごとより、 いのち。

仕事は、たいせつでも、働き過ぎて、
心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはなりません。
どんなに時代や働き方や常識や価値観が変わっても、それは同じ。
あなたの職場環境、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



人事院 内閣官房内閣人事局 総務省 文部科学省
厚生労働省ホームページ ▶ <https://www.mhlw.go.jp>

詳しい情報や相談窓口はこちら

厚労省 過労死防止

検索

労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30～17:15)



●労働条件相談ほっとライン (電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。
日本語の他、13言語に対応しています。

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

0120-811-610

平日/17:00～22:00 土・日・祝日/9:00～21:00 (12/29～1/3を除く)



●確かめよう労働条件 (ポータルサイト)

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者や
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



ハラスメントに関するご相談は・・・

●都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの相談はこちら。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントを含む労働問題に関する
あらゆる分野について相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



●あかるい職場応援団 (ポータルサイト)

ハラスメント対策に役立つ情報の
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

●こころの耳電話相談

働く方やその家族等からのメンタルヘルス不調等に
ついて無料で相談に応じています。

0120-565-455

月～金/17:00～22:00 土・日/10:00～16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月～金 17:00～22:00
土・日 10:00～16:00
(祝日及び年末年始を除く)



●こころの耳 (ポータルサイト)

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新
情報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つ
ツール等、様々なコンテンツを提供しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



●まもろうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を
抱えていたら、相談してください。電話やSNS
の相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



過労死等防止のための
活動を行う

民間団体の
相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター

<https://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会

<https://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団
全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<https://karoshi.jp/>



参加無料

過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用ナビダイヤル
(月～金 9:00～17:30)

0570-036-222



リサイクル適性 (A)
この冊子は、100%再生紙で印刷されています。

県内中小企業・小規模事業者の皆様へ

**賃上げと生産性向上に取り組む
茨城県内の事業者を支援します！**

いばらき賃上げ支援金

いばらき業務改善奨励金

① いばらき賃上げ支援金

令和8年度の最低賃金改正において、労働者の賃金を上げた中小企業等を支援します。

賃上げ支援
コース
R3限り

正 規：4万円/人
非正規：2万円/人

地域賃上げ
加算支援コース

正 規：5千円/人
非正規：3千円/人



補助上限なし
両コース併用可

② いばらき業務改善奨励金

事業場内最低賃金を引上げ、生産性向上のための設備投資等を行う中小企業等を支援します。

上乗せ
コース

最大
補助率 **1/8** 最大 100万円

拡 大
コース
R3限り

補助率 **7/8** 最大 700万円

社会保険労務士報酬も補助

申請手続に係る社会保険労務士報酬

補助率 **1/2**・最大 10万円

申請受付期間

令和9年1月29日（金）まで

※申請額が予算上限に達した場合、申請期間中でも受付を終了する場合があります。

詳しい内容・申請方法は
茨城県特設サイトへ

<https://ibaraki-chinage.com/>



支援制度に関する詳細は 「いばらき賃上げ支援事務局」

電話：029-224-6332（平日 9:00～17:00 ※土日祝日・年末年始を除く）E-mail: ibaraki-chinginup@nta.co.jp

いばらき賃上げ支援事務局は茨城県が設置し、株式会社日本旅行が運営しております。

この事業は、国の重点交付金活用事業です。

最低賃金

令和7年度
1,074円

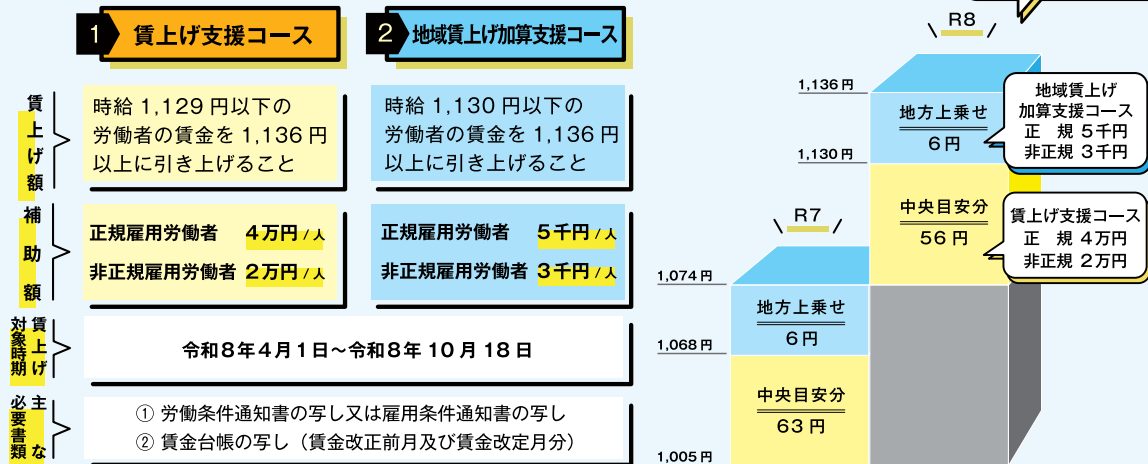
地方上乗せ（6円）
中央目安分（56円）

令和8年度
1,136円

① いばらき賃上げ支援金

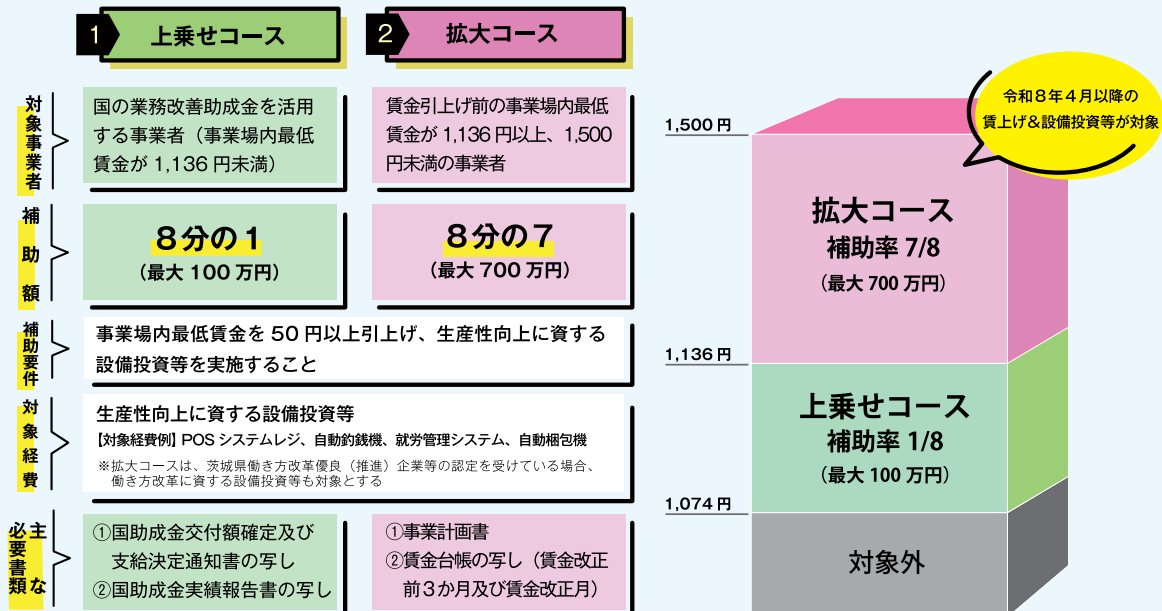
労働者の賃上げを支援

両コース併用可
正規雇用労働者の場合
1人あたり4万5千円



② いばらき業務改善奨励金

生産性向上のための設備投資等を支援



社会保険労務士報酬への補助

補助対象経費 いばらき業務改善奨励金、国の業務改善助成金の交付申請手続に係る社会保険労務士への報酬
補助率（上限額） 2分の1（最大 10 万円）

《 ※要件を満たせば①②どちらも申請いただけます 》

九都県市からのお願い

あなたの自動車は排出基準を満たしていますか？

～ディーゼル車の首都圏への乗り入れ規制について～

首都圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）による大気汚染対策として、平成15年10月から、一都三県の条例により排出基準を満たさない旧型式のディーゼルトラック・バスなどの運行を禁止しています。この条例は、周辺地域から乗り入れてくる車両を含め、首都圏を運行する全てのディーゼル車に適用されます。

九都県市では、条例に基づく検査や広報活動などを実施しておりますが、未だに条例の排出基準に適合しない車両が首都圏を運行していることが確認されています。

首都圏を運行される際は、あらかじめご確認をお願いします。
排出基準に適合した自動車を利用し、あおい空を守りましょう！

規制の主な内容

粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車は、首都圏で運行が禁止されています。

対象地域	埼玉県、千葉県、東京都（島しょ地域を除く。）、神奈川県
対象車種	軽油を燃料とするトラック、バス及びこれらをベースに改造した特種用途自動車
罰則等	50万円以下の罰金

排出基準を満たさないディーゼル車とは

自動車検査証の「型式欄」に次の記号がある車両は、次の地域では運行ができません。なお、条例で指定された粒子状物質減少装置を装着した車両であれば運行が可能です。

①千葉県、神奈川県で運行できない車両

⇒ K-、N-、P-、S-、U-、W-、KA-、KB-、KC-、
記号がない昭和54年ごろまでに製造された車両

②埼玉県、東京都で運行できない車両

⇒ ①に加え、KE-、KF-、KG-、KJ-、KK-、KL-、HA-、
HB-、HC-、HE-、HF-、HM-

お問い合わせ先（九都県市首脳会議）

埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3064
千葉県	環境生活部大気保全課	043-223-3810
東京都	環境局環境改善部自動車環境課	03-5388-3598
神奈川県	環境農政局環境部環境課	045-210-4180
横浜市	みどり環境局環境保全部大気・音環境課	045-671-3843
川崎市	環境局環境対策部環境対策推進課	044-200-2517
千葉市	環境局環境保全部環境規制課	043-245-5189
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課	048-829-1330
相模原市	環境経済局環境部環境保全課	042-769-8241

九都県市あおぞらネットワーク
<https://www.9taiki.jp/>



STOP! 不正軽油



ディーゼル車に
軽油以外の油を給油したり、
軽油に他の油を混ぜる行為は
脱税行為です。
不正軽油に関わる人は
全て罰せられます。

売らない！
買わない！
使わない！

不正軽油に関する情報をお持ちの方は
不正軽油110番までご連絡ください

- 灯油や重油をトラックなどの燃料に使っている
- 不審な施設にタンクローリーが出入りしている
- あやしい業者が格安な燃料の売込みをしている

不正軽油110番

フリーダイヤル
24時間受付

0120-241-744

◎不正軽油の製造・販売・使用に関する情報をお寄せください。 Email: zeimu6@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県不正軽油撲滅対策協議会

一般社団法人茨城県建設業協会・一般社団法人茨城県産業資源循環協会・一般社団法人茨城県自動車整備振興会・茨城県石油商業組合
一般社団法人茨城県トラック協会・一般社団法人茨城県バス協会・国土交通省関東運輸局茨城運輸支局・茨城県警察本部・茨城県

不正軽油とは

軽油引取税（１リットル当たり１５円）のかかっていない灯油や重油等を軽油に混ぜるなどして製造された燃料のことです。

不正軽油を販売・使用したり、灯油や重油等をそのままディーゼル車の燃料として、販売・使用することは脱税です。

不正軽油は社会と環境に悪影響を与える重大な犯罪です。

悪質な脱税行為というだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染する環境破壊でもあります。

不正軽油に関わる人は全て罰せられます。

不正軽油を製造、販売、購入、使用などを行った人だけでなく、不正軽油の材料を提供、運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などにも罰則が適用されます。

また、委託を受けて不正軽油を製造したり、製造施設を貸した人には、連帯して納税義務が課されます。

項 目	拘 禁	罰 金 刑	法 人 重 科 ※3
脱 税	10年以下	1000万円以下	—
製 造	10年以下	1000万円以下	3億円以下
供 給 ※1	7年以下	700万円以下	2億円以下
購 入 ※2	3年以下	300万円以下	1億円以下
検 査 拒 否	1年以下	50万円以下	—

※1 不正軽油の原材料を提供・運搬

※2 不正軽油の運搬・保管・販売・購入

※3 法人の業務において代表者や従業員が違法行為を行った場合、法人に対しても罰金刑が科されます。

灯油・重油を自動車へ給油してはいけません！

セルフ式ガソリンスタンドにおいて、直接、自動車の燃料タンクに灯油を給油している行為が確認されています。

そのような行為は、脱税であり、罰則が適用になります。

また、重油を自動車へ給油した場合も、同様に罰則が適用になります。

バイオディーゼル燃料と軽油等を未承認で混ぜてはいけません！

バイオディーゼル燃料とは、植物油脂や廃食油などの原料からつくられる軽油代替燃料のことです。

バイオディーゼル燃料を100%で使用する場合は課税対象ではありません。

しかし、バイオディーゼル燃料と軽油・灯油・重油などを混ぜて販売又は使用する場合は、事前に都道府県知事から承認を受ける必要があります。

承認を受けずに使用すると脱税であり、罰則が適用になります。

《参考》

「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」では、軽油成分上バイオディーゼル燃料が５％まで認められておりますが、地方税法では混和製造承認が必要となりますのでご注意下さい。



積み荷の高さ 把握していますか？



高さの確認は
「マップルラボ」

マップルラボ
MAPPLEのルート探索

JR線をくぐる道路の
「高さ制限情報」が
地図上に表示されます。



高さ制限を超える車両の通行は**法令違反**です。

橋けた・橋けた防護工への衝突事故にご注意ください。

東海旅客鉄道株式会社

公益社団法人 全日本トラック協会

一般社団法人 東京都トラック協会／一般社団法人 神奈川県トラック協会／一般社団法人 山梨県トラック協会／公益社団法人 長野県トラック協会／一般社団法人 岐阜県トラック協会

一般社団法人 静岡県トラック協会／一般社団法人 愛知県トラック協会／一般社団法人 三重県トラック協会／一般社団法人 滋賀県トラック協会／一般社団法人 京都府トラック協会／一般社団法人 大阪府トラック協会

一般社団法人 全国建設業協会

一般社団法人 東京建設業協会／一般社団法人 神奈川建設業協会／一般社団法人 山梨県建設業協会／一般社団法人 長野県建設業協会／一般社団法人 岐阜県建設業協会／一般社団法人 静岡県建設業協会

一般社団法人 愛知県建設業協会／一般社団法人 三重県建設業協会／一般社団法人 滋賀県建設業協会／一般社団法人 京都府建設業協会／一般社団法人 大阪建設業協会

一般社団法人 全国レンタカー協会

一般社団法人 東京都レンタカー協会／一般社団法人 神奈川県レンタカー協会／山梨県レンタカー協会／長野県レンタカー協会／岐阜県レンタカー協会／静岡県レンタカー協会／一般社団法人 愛知県レンタカー協会

三重県レンタカー協会／一般社団法人 滋賀県レンタカー協会／一般社団法人 京都府レンタカー協会／一般社団法人 大阪府レンタカー協会

一般社団法人 日本自動車連盟 関東本部／一般社団法人 日本自動車連盟 中部本部／一般社団法人 日本自動車連盟 関西本部

協力…警視庁交通部／神奈川県警察本部／山梨県警察本部／長野県警察本部／岐阜県警察本部／静岡県警察本部／愛知県警察本部／三重県警察本部／滋賀県警察本部／京都府警察本部／大阪府警察本部



マップラボではJR線の橋桁の高さがわかります



(4.6) : 鉄道・道路交差部の高さ制限情報

車高に応じたルート検索

- ①出発地、目的地などを設定
- ②車高を入力してルート探索

車高に応じたルート検索は
「MAPPLEのルート検索」で



JR線をくぐる道路の高さ制限情報が
地図上に表示されます

出発地 「中心を出発地」が「地図を右クリック」 一般道

目的地 「中心を目的地」が「地図を右クリック」 一般道

経由地 1 「中心を経由地」が「地図」 一般道

日時設定

車種、ETC、条件付き規制、左付け設定、障害者割引

車両設定

車幅(m)

車高(m) 車高の入力を！

△ 橋桁等の高さも入力してください

車重(t)

危険物積載有 ☐

ルート探索

条件クリア

MAPPLEのルート検索：

<https://labs.mapple.com/mappleroute.html#15/35.17052/136.88175>

※本デジタルマップの高さ制限情報は参考情報です。

実際の走行にあたっては、必ず現地の看板や道路標識、交通規制に従ってください。

【重要】「医療費のお知らせ」一斉送付終了のお知らせ

協会けんぽによる事業所宛の「医療費のお知らせ」一斉送付は、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、**令和7年度（令和8年1月送付分）で終了いたしました。**

今後は、ご自身のスマートフォンやパソコンから「マイナポータル」をご利用いただき、医療費情報をご確認いただきますようお願いいたします。



《マイナポータルで医療費情報を確認するメリット》

スマートフォンやパソコンから、いつでも医療費情報を閲覧(※) できます。また、確定申告（医療費控除）でe-Taxと連携すれば自動入力が可能です。

(※)受診した月の翌々月の11日以降に閲覧できます。なお、1月から12月までの1年間分の情報は、原則2月9日以降に閲覧できます。

【参考】

マイナポータルで医療費を確認する場合はこちらから！

(<https://myrna.go.jp/medical-expenses>)



国税庁HP：医療費控除を受ける方へ（確定申告特集）

(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/keisubetsu/iryou-koujo.htm>)

※令和8年分は12月上旬に更新予定です。



《紙の「医療費のお知らせ」を希望される場合》

令和8年1月～12月診療分の医療費のお知らせについて、書面による送付を希望される場合は「医療費のお知らせ依頼書」にて、令和9年3月以降にご依頼ください。

※医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から3か月程度かかります。確定申告の期間内に間に合わない場合があるためご注意ください。

協会けんぽHP：医療費のお知らせ依頼書のダウンロードはこちらから！

(https://www.kyoukaikenpo.or.jp/application_form/medical_expense_notice/)



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 茨城支部

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502
水戸市宮町1-2-4
マイムビル9階

☎029-303-1500 (代表)

令和8年1月より
電子申請サービスが
スタートしました！



電子申請サービスについてはこちら

横浜税関

秋期取締強化期間

令和 8 年 9 月 16 日 (水) ~ 10 月 4 日 (日)
令和 8 年 10 月 15 日 (木) ~ 10 月 24 日 (土)



【密輸情報の提供のお願い】

あなたの情報提供が密輸防止の大きな力となります。
身の回りで「不審物」や「怪しい言動をする不審者」などを目にしたら、
すぐに密輸情報提供窓口へ通報を！

密輸情報の提供のお願い

税関密輸ダイヤル（24 時間受付）

フリーダイヤル 0120 - 461 - 961
許しません シロイ(粉) クロイ(武器)

E-mail yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

税関ホームページ「密輸に関する情報提供」

<http://www.customs.go.jp/quest/smuggling.htm>



横浜税関HP



密輸に関する情報提供

自動車安全運転センターからのご案内

運転記録証明書の 活用効果



事故・違反**ゼロ**をめざして
職場で取り組む**安全運転**

～客観的データに基づいた事故防止と企業防衛～

効果1：企業の信用と事業継続を守る

最大の効果は交通事故・違反が減少
～一人一人の安全運転意識が向上～

効果2：貴社の分析結果をフィードバック

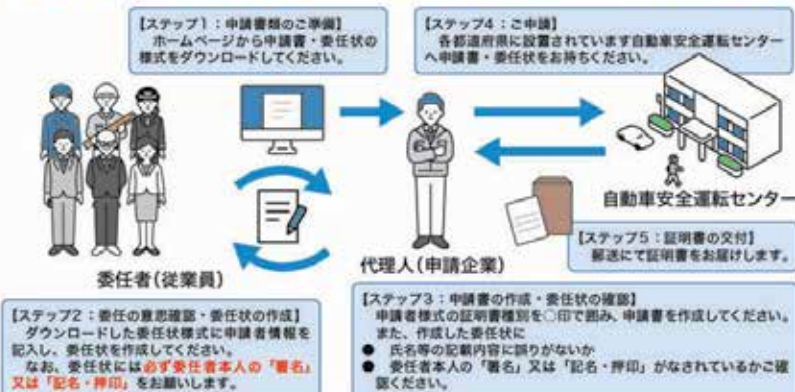
貴社の事故・違反の発生傾向を分析
～客観資料に基づく具体的な指導～

運転記録証明	
運転点での 各行政処分点数 ●累積点数	交通違反の場合 ●年月日 ●内容 (事故の有無と原因) ●点数
運転免許の行政処分があった場合 ●年月日 (処分がなされた日) ●内容 ●内容 (違反の種類)	交通違反の場合 ●年月日 (処分がなされた日) ●内容 ●内容 (違反の種類)
過去5年間 過去3年間 過去1年間 の3期間があります。	

企業一括申請

センター窓口申請のご案内

電子データ等で申請もできます



【お問合せ先】

自動車安全運転
センター

茨城県事務所

TEL

029-293-8822



2026
12.1-

茨城県の免許更新、 予約制です!



茨城県警察
シンボルマスコット
ひばりくん



対象：全ての講習区分。



即日交付

原則として、当日に運転免許証・マイナ免許証を
受け取り、更新が完了します!

① 待ち時間短縮

予約時間にお越しいただくことでスピーディーに
手続き開始! お待たせしません!



混雑緩和

警察署等の 駐車場、ロビーの混雑が緩和 されます。



県内窓口

どこでも手続き

茨城県にお住まいの方は、県内のお好きな窓口で
更新手続きが可能です。

予約方法



オンライン 更新はがきの二次元コードからアクセスしてください。
24時間いつでも受付(代理申請可能)



予約専用ナビダイヤル 0570-010-110
平日 9:00~16:00 (通話料が発生します)
※電話が繋がりにくい場合は、オンラインでの予約をおすすめします。



茨城県警察

<2026年>

11月運行管理者等指導講習日程

2026/8/31

11月	1 (日) ～3日間	【貨物】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ～ 16時00分 9時30分 ～ 16時30分
	4 (水)	【旅客】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ～ 14時00分
	5 (木)	【貨物】	一般講習【出張：宇都宮市清原会場】	10時00分 ～ 16時00分
	5 (木) ～2日間	【貨物】	特別講習 1日目 " 2日目	10時00分 ～ 17時00分 10時00分 ～ 17時00分
	6 (金)	【貨物】	一般講習【出張：佐野市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	6 (金) ～3日間	【貨物】 【旅客】	出張 適性診断 3日間開催 会場：ふれあいの里石岡ひまわりの館	
	7 (土)	【貨物】	一般講習	10時00分 ～ 16時00分
	8 (日)	【貨物】	一般講習【茨ト協石岡支部主催：石岡市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	9 (月)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ～ 14時00分
	9 (月) ～2日間	(栃ト協主催)	第8回初任運転者特別教育 1日目【会場：トブモータースクール】 " 2日目	10時00分 ～ 18時00分 8時00分 ～ 17時15分
	11 (水)	【貨物】	一般講習【群ト協太田支部主催：太田市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	13 (金) ～3日間	【貨物】 【旅客】	出張 適性診断 3日間開催 会場：古河市コスモスプラザ	
	14 (土)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時30分 ～ 14時30分
	14 (土)	【貨物】	一般講習【出張：古河市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	16 (月)	【貨物】	テールゲートリフター特別教育(6時間)	10時00分 ～ 17時30分
	17 (火)	【貨物軽】	貨物軽自動車安全管理者講習	10時00分 ～ 16時00分
	18 (水)	【貨物】	一般講習	10時00分 ～ 16時00分
	18 (水) ～3日間	【貨物】	基礎講習 1日目【出張：古河市会場】 " 2日目・3日目	10時00分 ～ 16時00分 9時30分 ～ 16時30分
	19 (木)	【旅客】	一般講習【出張：古河市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	21 (土)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時30分 ～ 14時30分
	23 (月)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時30分 ～ 14時30分
	24 (火) ～3日間	【貨物】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ～ 16時00分 9時30分 ～ 16時30分
	25 (水)	【貨物】	一般講習【出張：土浦市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	25 (水)	【旅客】	一般講習【出張：土浦市会場】	10時00分 ～ 16時00分
	27 (金)	【貨物】	一般講習	10時00分 ～ 16時00分
	28 (水)	(栃ト協主催)	第6回エコドライブ安全運転講習会【会場：トブモータースクール】	9時00分 ～ 16時00分
	28 (土)	【貨物】	一般講習【茨ト協水戸線支部主催：筑西市会場】	10時00分 ～ 16時00分

※ 上記会場名の記載のないものは、とちぎ安全教育センター開催となります。



国土交通大臣認定業務実施機関

とちぎ安全教育センター

栃木県鹿沼市流通センター66 とちぎ流通センター連合会館内

TEL.0289-74-5070

<http://a-sec.jp>

交通安全かわら版

令和 8 年 1 0 月
茨城県警察本部交通総務課
No. 3 5

～ 令和 8 年 9 月 末 の 交 通 死 亡 事 故 ～

令和 8 年 9 月 末 の 交通死亡事故の特徴【発生件数 81 件、死者 81 人】

- 本県の死者 81人 前年比 +27人 全国ワースト第6位
 - ◇ 人口10万人当たり 2.90人 (全国ワースト第2位)
 - ◇ 車両1万台当たり 0.28人 (全国ワースト第2位)
 - ◇ 道路千キロメートル当たり 1.46人 (全国ワースト第18位)
- 全国の死者数 1,752人、前年比 -26人 (増減率 -1.5%)

- ◆ 「高齢者」の死者数 45人 (構成率 55.6%)、前年比 +14人 (全国ワースト第3位)
- ◆ 「飲酒運転」による死亡事故は 8件、前年比 +3件
- ◆ 「高齢者」が第1当事者となる死亡事故は 32件、前年比 +12件
- ◆ シートベルト非着用の死者数は 14人、前年比 +1人
- ◆ 県南地域で 29人 (構成率 35.8%)



【交通死亡事故の主な特徴】

(1) 市 町 村 ※高速道路を除く	◇ 多発市町村 6人～水戸市(-2) 5人～ひたちなか市(+2), 土浦市(+5), 古河市(+1)
(2) 第1当事者の年齢層 (件)	◇ 70歳以上 26件(+11), 50歳代 15件(+10) ◇ 高齢者 32件(+12), 青少年 4件(-2)
(3) 第1当事者の違反 (件)	◇ 歩行者妨害(+7), 運転操作不適(+4), 前方不注意(+3) 各11件 最高速度 9件(+5)
飲 酒 運 転 (件)	◇ 飲酒運転による交通死亡事故 8件(+3)
(4) 状 態	◇ 四輪車 32人(+3) うち同乗 2人(-6), 歩行者 26人(+13) うち横断中 18人(+10) 自転車 14人(+10), 二輪車 9人(+1)
(5) シートベルト	◇ 四輪乗車中 32人 うちシートベルト非着用 14人(43.8%), 着用 17人(53.1%), 着用不明 1人(3.1%) 非着用14人中11人(78.6%)は着用していたら助かった可能性あり
(6) 時間・昼夜	◇ 時間帯別 18～20時 13人(+8), 16～18時 11人(+5) ◇ 昼間 44人(+11) 構成率 54.3%, 夜間 37人(+16) 構成率 45.7%
(7) 事 故 類 型	◇ 人対車両 26人(+14) うち横断中 18人(+10) ◇ 車両相互 34人(+9) うち正面衝突(+5), 出会い頭(-7) 各10人 ◇ 車両単独 20人(+3) うち工作物 13人(±0) ◇ 列車 1人(+1)
(8) 死者の年齢層	◇ 80歳以上 22人(+5), 70歳代 19人(+7) ◇ 高齢者 45人(+14) 構成率 55.6%
特 記 事 項	◇ 令和8年9月中の死亡事故(発生件数7件, 死者数7人)の特徴 ・死者の状態別では、四輪車が3人、歩行者が3人、自転車が1人 ・死者の昼夜別では、昼間に5人 ・第1当事者の年齢層では、40歳代・50歳代が各3人

※注1 「青少年」とは16歳以上24歳以下、「高齢者」とは65歳以上をいう。

2 「飲酒運転」とは原付以上が第1当事者となった事故で、その運転者が飲酒していた場合をいう。

3 ()内は前年比

4 数値はいずれも速報値であり、月区分は計上月による。

令和 8 年度 第 5 回

「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催

9月2日(水)・3日(木)の2日間、茨城県トラック総合会館研修室において、貨物自動車運送事業安全規則第10条第2項の規定に基づく「事業用自動車の運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者（初任運転者）」を対象とする初任運転者講習会を開催しました。第5回目の今回は、22事業所から28名が参加しました。

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関の指導員4名により、「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、実車を用いた指導を除く12時間について、一般的な指導及び監督の実施マニュアル、事業用トラックドライバー研修テキストの他、DVD教材を用いて関係法令、飲酒運転事故事例、SAS検査の重要性、さらには「危険の予測及び回避」における実際のドライブレコーダー映像を用いた教材を活用しながら講習会を実施しました。両日とも講習内容の把握を目的とする理解度テストを実施しながら、受講者全員で講習内容の理解を深めました。

受講者の方々は熱心に聴講され、指導講習会について「初任運転者として必要とする基本的な知識や実例を用いた動画等による説明が多く分かり易かった。本講習会で学んだ知識を参考にしながら今後の事故防止に努めます」等の意見が聞かれ、安全運転・事故防止についての意識を高めることができました。



初任運転者教育の開催について

（一社）茨城県トラック協会では「初任運転者特別講習」を「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示」（国土交通省告示第1366号）に基づき初任運転者に対する座学の15時間以上の教育について、実車を用いて指導する項目を除く教育（12時間）を協会が事業者に代わって開催しますのでご案内します。

記

1 初任教育開催日及び時間

毎月開催

- ・受付開始 9：00～
- ・教育時間 9：30～16：30（昼休憩12：00～13：00、外出可）
- ＊座学12時間の教育内容を、2日間で教育を行います。

2 開催場所

茨城県トラック総合会館 （2F研修室）

茨城県水戸市見川町 2440-1 TEL029-303-7201（適正化事業部）

3 初任運転者教育内容

座学12時間：初任教育カリキュラム参照（別添）

なお、実車を用いた教育（積載方法、日常点検及び車高等のトラックの構造上の特性）については、各事業者において3時間以上実施すること

4 教育対象者

初任運転者（運転手として新たに雇い入れた者で、営業用トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象になります）

5 申込み方法

毎月、開催日の5日前迄を締切りとし、別紙により「初任運転者教育申込書」をFAXまたは、セミナー予約システム

(<https://seminar.ibatokyo.or.jp>)にてお申込み下さい。

（担当者 適正化事業部 大島・富永）

初任運転者に対する特別な指導教育カリキュラム

教育項目	教 育 内 容	時間	実施機関	備考
1. 運転の心構え	トラック輸送の社会的重要性、事故の社会的影響、交通事故統計を用いた教育、安全運行の心構え	12時間	茨城県トラック協会	国土交通省発行 一般的な指導及び監督の実施マニュアル及びDVD等を使用
2. 安全確保の遵守すべき基本的事項	トラック運行に係る法令、義務を果たさない場合の影響の把握			
3. 構造上の特性	トラックの特性に合わせた運転、トレーラーの特性に合わせた運転、貨物の特性を理解した運転			
4. 正しい積載方法	偏荷重の危険性、安全輸送のための積付け・固縛の方法、荷崩れ防止のための走行中の留意事項			
5. 過積載の危険性	過積載による事故要因と社会的影響、過積載による罰則、過積載の防止			
6. 危険物運搬上の留意事項	危険物の性状、危険物輸送の基本的事項、タンクローリー運行上の注意事項			
7. 運行経路等の道路及び交通状況	適切な運行経路の選択と経路情報の把握、許可運送における経路選択			
8. 危険予測及び回避	危険予測運転の必要性、危険予測のポイント、危険予知訓練、指差呼称及び安全呼称、緊急時における適切な対応			
9. 運転適性に応じた安全運転	適性診断の必要性、適性診断結果の活用方法			
10. 運転者の生理及び心理的要因	交通事故の生理的・心理的要因、過労運転防止のための留意点、飲酒や薬物影響による危険運転防止のための留意点、ヒューマンエラーを防ぐために			
11. 健康管理の重要性	健康起因の事故と健康管理の必要性、健康管理のポイント			
12. 安全性の向上を図るための援装置を備える運転方法	運転支援装置に係る事故の事例、運転支援装置の性能及び留意点			
小 計 12時間				
1. 日常点検業務	日常点検、点検簿等の記載要領	3時間以上	事業者が実施	実車使用
2. 特性に応じた運転方法	車高、車長、車幅に合わせた運転と死角等			
3. 積載方法及び固縛方法	積付け、固縛要領			
小 計 3時間				
合 計 15時間以上（法定義務）				

別紙

(一社) 茨城県トラック協会適正化事業部 行き
FAX: 0 2 9 - 3 0 3 - 7 2 0 2

令和 年 月 日

(一社) 茨城県トラック協会会員専用初任運転者教育申込書

申込月	開催日	実施時間	研修室
	令和8年11月4日(水)・5日(木)	9:30 ~ 16:30	3
	令和8年12月2日(水)・3日(木)	9:30 ~ 16:30	3
	令和9年 1月7日(木)・8日(金)	9:30 ~ 16:30	3

申込月に「○」印を記入して下さい。

- * 開催場所：茨城県トラック総合会館 (2F 研修室)
- * 教育は2日間になります。 昼食は各自準備お願いします。(昼休憩60分、外出可)
- * 受講者は、事業用トラックドライバー研修テキストをご持参願います。(貸出可)
- * 教育対象者は、運転手として新たに雇い入れた者で営業トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象です。
- * 茨城県トラック協会会員様のみ受講できます。

会社名			営業所名		
申込事業所住所	〒				
電話・FAX 番号	TEL	FAX	担当者名		
受講者氏名	フリガナ		生年月日	性別	男性・女性
			年	月	日
採用年月日	令和	年	月	日	
受講者の運転経験に○印	1 事業用自動車(トラック)の運転経験がない者				
	2 事業用自動車(トラック)の運転から3年以上離れていた者				
運転免許の種類	普通・5トン限定準中型・準中型・8トン限定中型・中型・大型・けん引・()				
所属支部	県北・日立・水郡線・常陸那珂・水戸・石岡・土浦・県南・水戸線・常総・古河・県西・鹿行				

= 茨城県トラック協会 会員の皆さまへ =



初任運転者教育がeラーニングで受講できます

<トラックドライバー初任運転者教育のオンライン型学習システムを導入>

茨城県トラック協会では、従前より参集型の初任運転者特別講習を開催しておりますが、それに加え、「いつでもどこでも」オンラインで学習し、受講資格を取得することができる**eラーニング(会員限定)**を導入しました。会員事業所のパソコン等から、Webでオンライン受講することができますので是非ともご活用下さい。

国土交通省で定めている「初任運転者に対する特別な指導」の法定義務は15時間以上。そのうち12時間分の座学講座を e ラーニングで受講できます。※実車を用いた指導(3時間)は各社で実施し、記録を残して下さい。



座学講座をeラーニングで受講

☆この他、実際にトラックを運転させた安全運転の実技指導(添乗教育等)が20時間以上必要となります。

e ラーニングの初任運転者講習はパソコン・スマートフォン・タブレットに対応しており、いつでもどこでも好きな時間に受講することができます。※Wi-Fi 環境での受講を推奨いたします。

スマホ用 QRコード



【その他のメリット】

- ・会員事業者や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能。
- ・各講座に理解度チェックリストがあり、効果測定後に適切なフォローが可能。
- ・終了後に指導教育記録簿(修了証)、実車を使用しての指導項目教材一式をメールで送付。

【受講要領】

- ① 受講料金: **無料**(会員限定)
- ② 受講期間: 5日間を1枠とし、この**5日間に受講完了**する。
- ③ 受講対象: 会員事業者の新たに雇い入れた運転者とし、非会員の申込みは受け付けない。
- ④ 受講人数: 1枠につき**1事業所2名まで**(1枠最大5名まで)とする。
- ⑤ 申込期限: 受講開始日の3日前まで。
- ⑥ 申込**確認**: 申込み受付完了後、入力頂いたメールアドレスに予約内容の**確認メールが自動配信されます**。メールアドレスを間違えて入力しますと確認メールが届きませんので、良くご確認の上入力願います。

☆お申込みは上記のQRコード、または
ホームページのネット予約ページから
バナーをタップ!!



(担当者 適正化事業部 大畠・富永)

令和8年9月 適正化巡回指導項目別調査結果

区分	重点	評価点	調査事項	指導件数	(否)件数	(否)率(%)	順位
Ⅰ. 事業計画等			1.主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	98	6	6.1	
			2.営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	98	7	7.1	⑨
			3.自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	98	1	1	
			4.乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か。	98	6	6.1	
	1		5.乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適切か。	98	6	6.1	
			6.届出事項に変更はないか(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)(本社巡回に限る)。	68	4	5.9	
			7.自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	98	0	0	
			8.名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	98	1	1	
Ⅱ. 帳票類の整備、報告等	1		1.事故記録が適正に記録され、保存されているか。	63	0	0	
			2.自動車事故報告書を提出しているか。	10	0	0	
	1		3.運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか。	98	1	1	
	1		4.車両台帳が整備され、適切に記入等されているか。	98	1	1	
			5.事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)。	63	4	6.3	⑩
Ⅲ. 運行管理等	1		1.運行管理規程が定められているか。	98	0	0	
	○		2.運行管理者が選任され、届出されているか。	98	0	0	
	1		3.運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	96	5	5.2	
	1		4.事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	98	0	0	
	○	3	5.過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りを作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか。	98	21	21.4	③
	3		6.過積載による運送を行っていないか。	98	0	0	
	○	3	7.点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	98	12	12.2	⑥
	1		8.乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	98	1	1	
	1		9.運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	98	3	3.1	
	1		10.運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	18	1	5.6	
	○	3	11.乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	98	4	4.1	
	○	2	12.特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	80	24	30	①
	○	2	13.特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	80	17	21.3	④
Ⅳ. 車両管理等	1		1.整備管理規程が定められているか。	97	0	0	
	○		2.整備管理者が選任され、届出されているか。	97	0	0	
	1		3.整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	92	14	15.2	⑤
	1		4.日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか。	98	1	1	
	○	3	5.定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	98	12	12.2	⑥
Ⅴ. 労基法等	1		1.就業規則が制定され、届出されているか。	64	1	1.6	
	1		2.36協定が締結され、届出されているか。	94	3	3.2	
	1		3.労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	98	3	3.1	
	○	3	4.所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか。	98	29	29.6	②
Ⅵ. 法定福利			1.労災保険・雇用保険に加入しているか。	96	4	4.2	
			2.健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	98	8	8.2	⑧
Ⅶ. 運輸安全管理	2		1.運輸安全管理の実施は適切か。	98	0	0	

※「重点」の項目は、巡回時において調査する38項目中○印の9項目です。否がある場合は総合評価が1段階下がる判定となります。

※「評価点」の項目は、太枠の25項目であり、安全性評価事業(Gマーク)の点数で合計40点です。

巡回種別／評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	28	41	19	0	0	0	88
新規(新規参入)	2	0	2	1	0	0	5
新規(新設営業所)	3	1	1	0	0	0	5
特別(労基通報による乗務時間調査)	0	0	0	0	0	0	0
特別(支局監査後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0
個別(5両未満の霊柩事業者)	0	0	0	0	0	0	0
合計	33	42	22	1	0	0	98
比率	34%	43%	22%	1%	0%	0%	100%

【荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会】(小倉邦義支部長)

9月3日(水)、茨城県トラック総合会館において、令和8年度第1回荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会を開催しました。

通算で6回目となるこの日の協議会では、茨城労働局の土井昌利健康安全課長の挨拶に続いて、中島孝紀健康安全課主任産業安全専門官より労働災害の現況及び最近の安全衛生について説明の後、陸災防本部の大下晃安全管理士より、労働災害の事例を交えながら労働災害防止に基づく荷主等の役割について説明をいただきました。

陸災防茨城県支部では、10月1日(木)に開催を予定している当支部主催の「災害事例から学ぶ陸運業の労働災害防止対策セミナー」、令和8年11月5日(木)に開催する「荷役災害防止担当者研修」の周知について協力を求めるとともに、安全確保について効果的な方法等について意見を交わし、各機関が可能な範囲で取組むことを確認しました。

また、各災防団体から職場での労働災害防止、安全衛生対策、安全パトロール等の実施内容について貴重な意見を頂きました。

結びでは、小倉陸災防茨城県支部長より、各機関に対して引き続きのご協力と組織の連携についてのお願いして閉会となりました。



令和8年11月・12月陸災防茨城県支部講習会のご案内

講習内容・申込書は、陸災防のホームページ(茨城県支部)をご覧ください。

＜令和8年11月開催講習会＞

講習名	フォークリフト運転業務従事者安全教育	講習名	はい作業主任者技能講習
講習日	11月19日(木)	講習日	11月26日(木)・27日(金)
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)	講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会員)	9,570円(テキスト代2,090円含)	受講料(会員)	16,280円(テキスト代支部負担)
受講料(非会員)	11,660円(テキスト代2,090円含)	受講料(非会員)	18,260円(テキスト代1,980円含)
受講資格	フォークリフト運転業務従事者	受講資格	18才以上、3年以上の実務経験者

＜令和8年12月開催講習会＞

講習名	フォークリフト運転技能講習	講習名	安全衛生推進者養成講習
講習日	学科:12月7日(月) 実技:8日(火)・9日(水)・10日(木)	講習日	12月16日(水)・17日(木)
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)	講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会員)	36,630円(テキスト代支部負担)	受講料(会員)	17,270円(テキスト代2,530円含)
受講料(非会員)	38,280円(テキスト代1,650円含)	受講料(非会員)	17,270円(テキスト代2,530円含)
受講資格	18才以上、普通運転免許以上所有	受講資格	安全衛生推進者に選任予定者及びこれに準ずる者

～ 茨城県トラック協会会員へお知らせ ～

協会会員は、技能講習（フォークリフト運転、はい作業主任者）を労働局長登録教習機関において受講した場合、トラック協会への請求により一定額の助成金が支給されます。

詳細は、トラック協会業務部へお尋ね下さい。

TEL (029)-303-6363

～ 講習会に参加する方へお願い ～

受講者の確認のため、運転免許証の掲示をお願いすることがあります。
発熱等の症状がみられる場合、受講を見合わせて下さい。

各講座、開始時間の10分前までに集合して下さい。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 茨城県支部

TEL:029(303)7203

FAX:029(303)5070

軽油価格調査集計表(2026年8月)

2026年9月25日現在
(公社)全日本トラック協会

単純集計表

地区:関東／県(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	129.12	121.22	125.64

元売別集計表

地区:関東／県(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	130.23	120.97	124.99
出光昭和シェル	132.13	121.76	127.08
コスモ	110.00	119.98	122.60
その他	128.77	122.68	126.09

月間購入量別集計表

地区:関東／県(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30kℓ 未満	129.21	121.10	125.82
30～50kℓ 未満	139.50	122.14	122.55
50～100kℓ 未満	123.53	124.20	
100kℓ 以上	117.77	119.63	126.65

支払期限別集計表

地区:関東／県(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	134.56	122.52	120.31
30～60日未満	126.56	121.36	128.76
60日以上	133.49	120.09	124.73

軽油価格推移表

地区:関東／県(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2026年4月	127.53	117.99	122.61
2026年5月	128.21	120.55	125.20
2026年6月	128.77	122.80	127.70
2026年7月	132.15	120.90	126.32
2026年8月	129.12	121.22	125.64

※消費税抜きの価格となります。

高野モナミのドライバー幸せ道案内

11/1~30

A型

- ★ラッキーアイテム：腹巻き
- ★ラッキーナンバー：31
- ★ラッキーカラー：ピンクグレー
- ★開運フード：蒸し料理

追突事故を防ぐひとつの方法として車間距離をあけることが大切です。走行時に目の前の車との車間距離を目視で測ることもできますが「2秒」時間をあけて通過すれば事故を防ぐことができます。今月の運勢は望んでいなくとも次から次へと課題が積まれていく暗示。タイトにつまったスケジュールを組んでいるとトラブルのもとに。時間に余裕をもてば確実にやるべきことが出来て信用も上がります！

B型

- ★ラッキーアイテム：座布団
- ★ラッキーナンバー：68
- ★ラッキーカラー：ネイビー
- ★開運フード：ポテトチップス

今月は何か迷った時に基本を思い出したり立ち返ることで気付きを得たり失敗を防ぐことができるでしょう。例えば運転教習でも指導される左折事故を防ぐミラー確認は左後方をサイドミラーだけで確認するのではなく、サイドミラーでは見えない、死角となる部分の安全を目視で確認することが重要です。基本的なことですが、つい忘れてしまうため事故につながることもあるのです。

血液型別

O型

- ★ラッキーアイテム：タンブラー
- ★ラッキーナンバー：22
- ★ラッキーカラー：キャメル
- ★開運フード：おでん

知り合いの車やレンタカーに乗ると操作にとまどいますね。近年は安全運転支援や快適性アップのため多くの機能が備わり操作するためのスイッチが増えました。運転歴の長い人でも機能のわからないスイッチや押したことのないスイッチがあるものです。事前に情報は得たいですね。運気も前もってリサーチしておくことでスムーズに事が進む時です。備えあれば憂いなし！また計画をたてるのも吉。

AB型

- ★ラッキーアイテム：バスタオル
- ★ラッキーナンバー：5
- ★ラッキーカラー：オリーブ
- ★開運フード：たこ焼き

体調に変化を感じたり痛みがあるなど調子が悪いと時は素人判断せずに病院や専門のところへ早めにいき安心しましょう。あなたの身体が丈夫であっての毎日ですよ。穏やかに過ごしていきましょう。もちろん車体の状況が悪い時も『これくらい大丈夫だろう』とたかをくくらずメンテナンスへ。事故や大事に至らなくてすみそうです。今月は些細なサインを見逃さないことが運気が上がる秘訣です。

モナミの 今月のことば 11月

11月24日は『かつおぶしの日』です。かつて戦国武将はたくましく勝つ男の武士の験担ぎで戦の前に鰹節を食べてました。今でも料理に添えたり出汁などの大切な食材になっています。ここ1番の勝負の時や気合いを入れたい時、ドライブ中、休憩で食事をする時に鰹節を使った料理はいかがですか。開運フードです。

高野モナミ《プロフィール》

電話占い会社「東京エムシー」経営・開運アドバイザー。
「東京エムシー」では、仕事・金運・恋愛などのお悩みを
初回20分/1760円(税込)でお電話でご相談頂けます。
フリーダイヤル 0120-963-416 <https://tokyo-mc.com>



行事予定表

10月		
16	金	第30回全国トラック運送事業者大会
17	土	青年部会幹事会
18	日	
19	月	
20	火	KYT
21	水	国土交通大臣表彰式 高齢者いきいきワークショップ2026 大容量泡放射システム教育・放水訓練見学 Gメンパトロール
22	木	適性診断
23	金	関交協茨城支部親睦ゴルフコンペ
24	土	全国ドライバーコンテスト
25	日	全国ドライバーコンテスト 関運協茨城地方指導部高速道路視察研修会
26	月	全国ドライバーコンテスト表彰式 関運協茨城地方指導部高速道路視察研修会
27	火	適正化事業評議委員会 関東圏における自動車事故防止対策検討会 女性部会交通安全教室(かさまこども園)
28	水	自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式 就職応援フェア
29	木	女性部会勉強会 適性診断
		陸災防関東甲信越地区事務局長担当者会議
30	金	陸災防関東甲信越地区事務局長担当者会議
31	土	
11月		
1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	関運協班長研修 第2回トラック運送業界の将来を考える特別委員会
6	金	関運協班長研修
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	関東運輸局長表彰式(陸運関係従事者) 水戸支部と文京支部との協定調印式
11	水	関運協実務管理者講習
12	木	陸災防全国大会
13	金	陸災防全国大会 青年部会関東ブロック研修会
14	土	
15	日	